

地方の社会資本整備の促進を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成26年10月1日

提出者

浅野俊雄  
福田正明  
原成充  
三島治  
大屋俊弘  
和田章一郎  
白石恵子  
中島謙二  
珍部芳裕  
石原真一  
足立昭二  
岩田浩岳

細田重雄  
森山健一  
五百川純寿  
絲原徳康  
中村芳信  
園山繁一  
藤間恵一  
池田昭一  
平谷弘美  
萬代俊一  
生越俊一

佐々木雄三  
洲浜繁達  
岡本昭二  
小沢秀多  
田中八洲男  
尾村利成  
角智子  
須山隆  
吉田政司  
山根成一  
嘉本祐一

(別紙)

## 地方の社会資本整備の促進を求める意見書

政府においては、日本の人口減少問題に初めて国として本格的に取り組む方針を示された。人口減少に歯止めをかけるためには、国土政策として、人口減少の進んだ地方の創生を図るため、地方の定住基盤の整備や、地域間ネットワークの構築、防災・減災対策、インフラの老朽化対策等を計画的に進める必要がある。

島根県においては、全国に先行する形で人口減少と高齢化が進行しており、これに歯止めをかけ、定住化を促進することが大きな課題となっている。

中山間地域や離島など条件不利地域が多い当県においては、特に、県民の安全・安心な生活と、地域の経済活動の維持や産業振興を図るうえで基本的な社会資本である、高速道路や幹線道路、下水道、河川、砂防施設などの整備が急務である。

しかし、県民が待望する県内を東西に結ぶ山陰道は未だ全線開通を見ず、また、大橋川改修などの治水対策なども早期整備が求められている。

よって、国として、50年後に1億人程度の安定した人口構造を保持することを目指すなかで、地方の切実な現状と地方の役割・重要性を十分認識し、平成27年度予算編成において、下記事項を実現されるよう強く要望する。

### 記

- 1 地方の安全・安心な生活の確保と定住人口の増加、地域活力の向上に資する社会資本整備に必要な予算を十分に確保すること。
- 2 整備の遅れている山陰道については、国土のミッシングリンク解消のためにも、一日も早い事業化と全線完成を図ること。
- 3 社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金等については、道路の整備や防災対策、河川改修、土砂災害対策、各施設の老朽化対策など、地域の実態に鑑み、予算を重点配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成 年 月 日

島根県議会

(提出先)

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
農林水産大臣  
国土交通大臣

【平成26年10月10日原案可決】